

沼津リハビリテーション病院 令和4年度看護職員の負担軽減計画と振り返り

	項目	現状及び目標	具体的な計画及び取り組んでいる内容	令和4年度振り返り
各部署との業務分担	医療連携相談室	入退院に伴う業務の見直しができる①	面談等の日程調整のため、現状では多職種間で連携を取りながら行っているが、看護師によるものがほとんどであるため入院業務の見直しを図っていく。 まずは、家族との関係性や配慮しなければならない事の共有が十分でないためそれを含めて調整が必要である。そのため、看護師との情報共有等連携の取り方の仕組み作りを検討していく。	ケースによってMSWが調整しているが、相談員人員不足により十分に担えていない現状がある。 外部(ケアマネ・業者)が入る面談については、今後MSWで調整を継続していく。
		入退院に伴う業務の見直しができる②	入院受け入れ時の業務が煩雑である。看護職員の業務の合間を縫って家族からの基本情報を取っているが、それが30分以上かかってしまうこともある。 そのため入院時に取る情報の一元化を図り、時間短縮を図る。また基本情報の内容を含め、いつ情報を取るか、どんな情報をどこまでMSWがとっていくかを検討していく。	具体的な活動が行えなかった。
	栄養調理課	看護師が繁忙時の患者ケアに集中できる	現在食後の下膳に関して、箸、スプーン等の向きや、病棟の物との分別に配慮しながら看護職員が行っている。下膳分別している目的の確認と、その方法の見直しを図り、分別することなく下膳できるようにしていく。	具体的な活動が行えなかった。
	薬剤課	安全な点滴準備・ミキシングが実施できる	点滴・CV実施者が多く看護師の負担が増大している。翌日のチェック、ミキシング前のダブルチェック、ミキシングなどの作業の分担を行い、安全で効率的な業務分担を目指す。 事前のダブルチェックの負担軽減のため、薬局での点滴剤準備時にダブルチェックを確実に行ってもらい、1人分ずつに分けて病棟に払い出せるよう調整を図っていく。	薬剤の払出しはダブルチェックの確実な実施後、一人分ずつに分けている。
		薬剤管理の安全性を高める	伝票の提出、薬剤の払い出し等、何度も薬局⇄病棟の往復が必要であり、伝票の安全な管理が不足し更には伝票等の確認等に時間を割いているため、今後はDX導入し業務の軽減を図りたい。	具体的な活動が行えなかった。
	事務課	看護師の記録の負担軽減	DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を図る。	具体的な活動が行えなかった。
	検査課	確実に安全な採血業務の実施	定期採血の検体容器準備を行えるよう検討していく。	令和4年度目標に着手できなかったため、引きつづき目標とする。
	リハビリテーション課	リハスタッフと看護師との更なる情報共有を図り患者満足度の向上を目指す(患者満足度の向上)	入浴時間、食事、検査などの時間に配慮したリハビリ時間の設定を実施。タイムスケジュールを掲示することで、患者からの問い合わせが少なくなるよう工夫している。また看護ケアとのバッティングを防ぐことで看護師の負担が軽減したい。 リハビリスタッフと連絡がすぐに取れるようにするため、専用PHSの使用を運用している。	入院生活の日課や看護業務とのバッティングを防ぐように、連携を取りながら業務を行った。
		看護職員の腰痛軽減による、業務負担の軽減を図る	重症患者が増え看護職員の介護量が増加している。腰痛予防対策を講じ、その改善を図る。 現在腰痛体操等を検討中である。	日本理学療法士協会による講義資料等はあるものの、取り組むことはできなかった。
		セラピストによる安全な吸引処置	痰吸引をする患者が多く、リハビリ時に看護師を呼び痰吸引をしている状況にある。そのため、リハビリ時間と看護業務の中断を余儀なくされている。そのため、リハビリスタッフも痰吸引の手法を学び、看護業務の負担軽減とリハビリ業務の円滑化を図っていきたい。	セラピストが安全に吸引を実施できるように、病院としての研修システムを看護師と進めている。

	項目	現状及び目標	具体的な計画・取り組み	令和4年度振り返り
病棟業務体制の調整	看護補助者との協働	看護補助者の業務を整理する	看護補助者への業務分担ができ、指針が完成したため看護補助者3名に試用を開始。現在基準・手順書の見直しを実施中である。	看護補助者へのタスクシフトにおいて、基準・手順が出来上がった。
	点滴準備に関する業務改善	看護師の業務を整理する	経管栄養を3回法⇒2回法へ導入し、点滴のミキシング時に二人体勢で準備できるよう人員の確保を取り入れ試作・検討中である。それに波及して看護業務専念のため、排泄介助の業務見直しも検討中である。	経管栄養2回法の導入ができた。点滴のダブルチェックの効率化を行い、安全に業務が行えるようになった。
	看護職員の夜勤負担の軽減	点滴、経管栄養など看護師の業務が非常に増大している。深夜看護師1人が追う業務が煩雑で負担が大きい状態であるため、看護業務に専念できるようにする。	深夜業務の際、看護補助者を3名配置することにより、看護業務に専念できるよう具体的に取り組み運用している最中である。	看護補助者を深夜業務に3人配置することにより、看護業務に専念できており日々改善を図っている。
	入院受入れ時の雑務調整	入院業務の効率化を図る	入院業務の整理の見直しやインテークの簡素化を図っていく。	入院業務を多職種で振り分けることにより、入院受入れ業務の簡素化・多職種で共有することができるようになった。
	夜勤前業務の廃止	夜勤前勤務による時間外労働の削減をなくす	夜勤前に実施している各種チェックについて見直しを図り、時間外労働の削減を図っている。 (救急カートのチェック、病棟常備薬のチェック、点滴のチェック、救急カート、病棟常備薬の管理方法を見直していく)	各種チェックの業務振り分けを行うことによって夜勤前業務の各種チェック業務が解消された。そのため労働時間の削減を図ることができた。
妊婦・育児・介護中の看護職員に対する配慮	夜勤の免除制度	該当看護職員に対し、個々の状況、要望に応じて勤務時間を調整し、働きやすい環境を整備する	当該職員の申し出により夜勤を免除している。	
	所定外労働の免除		当該職員の申し出のより所定外労働を免除している。	
	時間外労働の制限		当該職員の申し出のより所定外労働の制限を行っている。	
	半日・時間単位休暇制度		夜勤においては、原則2交替制としている。個々のライフワークにより、3交替を実施している看護職員においては、勤務間インターバルの確保に向け、半日公休の取得の実現を目指している。	
	所定労働時間の短縮		当該職員の申し出のより所定労働の短縮措置を講じている。	
	子の看護休暇		当該職員の申し出により、対象家族1人につき年間最大5日(2人以上最大10日)、30分単位での取得も可能にしている。	
	他部署等への配置転換		当該職員の要望や勤務可能時間に配慮した配置を行っている。	
	復職後の職務		スムーズな職場復帰ができるよう、原則として休業前の部署、及び職務に戻れるよう体制を整備している。	